

2016年1月10日提出

國學院大學 経済学部「演習Ⅳ」ゼミ卒業論文(担当教員 小木曾道夫)

沖縄在留米軍基地について

古謝 諒透

目次

第1章 沖縄県在留米軍基地の概況	1
第1章第1節 沖縄県在留米軍基地の概況	1
第1章第2節 普天間基地の歴史	2
第1章第3節 普天間基地の現状	3
第2章 沖縄返還と在日米軍基地	4
第2章第1節 沖縄返還までの過程	4
第2章第2節 沖縄返還の合意と密約	4
第3章 沖縄在留米軍基地があることのデメリット	5
第3章第1節 沖縄在留米軍基地があることのデメリット	5
第3章第2節 沖縄在留米軍基地がなくなることでのメリット	5
第4章 沖縄在留米軍基地があることのメリット	6
第4章第1節 在沖縄米軍がもたらす経済効果	6
第4章第2節 沖縄県の基地依存	7
第4章第3節 沖縄在留米軍基地があることでのその他のメリットとまとめ	10
第5章 普天間基地への賛成と反対	10
第5章第1節 普天間基地への反対	10
第5章第2節 普天間基地への賛成	11
第6章 辺野古基地移設問題	11
第6章第1節 辺野古移設への反対	11
第6章第2節 辺野古移設への賛成	12
第6章第3節 辺野古移設への意見	12
おわりに	14

第1章 沖縄県在留米軍基地の概況

第1章第1節 沖縄県在留米軍基地の概況¹

2011年3月末日時点での沖縄県における在留米軍基地の概況は、つぎのとおりである。

¹ 第1章第1節は、沖縄県庁(2014年7月31日)を参照した。

古謝 諒透「沖縄在留米軍基地について」
(2016年1月10日提出 ゼミ卒業論文)

総面積は 232,471 千㎡、沖縄県土面積の 227,615K ㎡のうちの 10.2%を占めている。施設数は 34 施設で、うち兵舎 4、飛行場 2、湾港 3、演習場 15、医療 1、通信 4、その他 1 である。

2011 年 6 月末日時点での在沖米軍人・軍属・家族の総数は 47,300 人、うち、陸軍が 3,728 人、海軍が 5,384 人、空軍が 6,772 人、海兵隊 23,583 人である。

2011 年 3 月末日時点での沖駐留軍従業員数は 9147 人である。なお、沖駐留軍従業員は公務員と混同されがちであるが、公務員ではない。沖駐留軍従業員の勤務内容基本労務契約、船員契約、諸機関労務協約に大別され、それぞれの職種例を挙げれば次のとおりである。基本労務契約を交わしている職種は会計事務職、重車両運転手、フォークリフト運転手、エンジニアリング専門職、警備員、消防士など、船員契約を交わしている職種は船長、機関長など、諸機関労務協約を交わしている職種は販売員、コック、ウェイター、ウェイトレスなどである。

第 1 章第 2 節 普天間基地の歴史²

普天間基地ができた過程は次の通りである。第二次世界大戦中にアメリカ軍によって飛行場が建設される前のこの地域にはいくつかの泉が存在し、それらを水源に畑作が営まれる丘陵地であった。また本島南部の那覇や首里と北部の国頭（くにがみ）を結ぶ交通の要衝でもあり、琉球松の並木道が続いていた。水や交通の要衝であったことから、戦前は「宜野湾」、「神山」、「新城」という集落が街道沿いに存在していた。特に旧宜野湾は宜野湾村の中心で多くの民家が建ち並び、松並木街道沿いには郵便局、宜野湾国民学校、役場等の公共機関や商店などもあった。また、畑作が営まれる丘陵地には「屋取集落」と呼ばれる旧士族が開墾のため開いた散村形態の集落も分布していた。

宜野湾市内のアメリカが軍基地のほとんどは、沖縄戦の開始以来ずっと占拠されているものである。

アメリカ軍は、戦闘中から住民をキャンプと称する地域に收容しつつ、他方で沖縄の陸地と周辺海域の調査を進め、戦闘集結後に基地用地として使用する予定地を確保し、それ以外の土地についてのみ帰還を認めたのであった。そのため、アメリカ軍基地の多くは地主との対応はまったくなく、軍が一方的に設定したものである。

これが 1952 年（昭和 27）年 4 月 28 日のサンフランシスコ講和条約によって、軍側に地主との交渉と地代支払の義務が生じ、はじめて「土地問題」が歴史の舞台に登場してくる。

アメリカは地主との交渉は自ら任命した

行政主席に委ね、その主席と間接的に契約するという方式を提示したが、主として地代

² 第 1 章第 2 節は、宜野湾市教育委員会（1980）を参照した。

の安さから、地主の大半は契約に応じなかった。同じ時期、1950年代の初めに、新たな土地の接收を強行する布令が出され、各地で体を張った反対運動が展開された。1955年の伊佐浜の土地闘争もその一つである。

普天間飛行場は、アメリカ軍の占領と同時に接收されアメリカ軍工兵隊が本土決戦に備えて直ちに、滑走路を建設している。1953年にはその滑走路を2.400mから2.700mに延長された。ナイキ基地も建設された。当初陸軍が管理していたが、1957年4月には空軍に移管され60年5月、空軍から海兵隊施設に移管され、1969年11月からは第一海兵航空団の第36海兵航空群のホームベースとなった。

1972年5月15日に復帰に際して、①普天間飛行場、②普天間陸軍補助施設、③普天間海兵隊飛行場通信所が統合されて、普天間飛行場としてアメリカ軍への提供施設となった。

キャンプ瑞慶覧も戦時からの継続使用で、1955年7月に宜野湾村字伊佐の土地を接收して1972年の復帰時に①キャンプ瑞慶覧と②キャンプフォスターが統合されて提供施設となった。

第1章第3節 普天間基地の現状³

普天間飛行場は海兵隊所属で、面積494万5000平方メートル。使用目的は飛行場、国連軍の使用も可能とされている。

沖縄の米軍基地の返還は、つぎの過程を経ている。まず、復帰前の返還にも次のものがあった。普天間飛行場では、1962年（昭和37）6月30日に7万3000平方メートル、1963年4月30日に6000平方メートル、1964年1月5日に4万5千平方メートル、同年8月15日に7万6000平方メートル、合計200万平方メートルが返還されている。そして、復帰後にいくつかの基地が返還された。

アメリカ軍基地の「共同使用」というものが、復帰後の新しい形態である。「地位協定」2条4項で「合衆国軍隊が施設及び区域を一時的に使用していないときは、日本国政府は、臨時にそのような施設及び区域をみずから使用し、または日本国民に使用させることができる。ただし、この使用が合衆国軍隊による区域の正規の使用の目的にとって有害ではないことが合同委員会を通じて両政府間に合意された場合に限る」と規定されているものである。

³ 第1章第3節は宜野湾市教育委員会（1980）を参照した。

第2章 沖縄返還と在日米軍基地⁴

第2章第1節 沖縄返還までの過程

沖縄返還にまつわる日米間の密約は、当時の、エドウィン・ライシャワー駐日大使からラスク国務長官あてに送られた一通の文書をきっかけに始まった。日本の事情に精通していたライシャワーは、この頃、日米安保条約の延長に関して強い危機感を抱いていた。

ライシャワーは気をもんでいた沖縄の動向について「沖縄の問題は日米関係のすべてに影響を与える最重要課題である。このままでは1970年の日米安保条約の延長に向けて、両国が友好的な関係を保っていけるとはとても考えられない」⁵と証言している。

その中でアメリカは沖縄が戦略的に重要な位置にあることに気づき始めた。しかし、アメリカ軍の圧政は、沖縄住民の不満を高めていった。基地を拡張するための土地の強制収用やたび重なるアメリカ軍の犯罪のため、沖縄の人々は祖国日本への思いを募らせた。

1965年4月、那覇市で開かれた祖国復帰を目指す集会には8万人が集結した。ライシャワーは沖縄の怒りを納め日米安保を延長するためには、沖縄の日本への返還を視野に入れる必要があると考えた。アメリカ合衆国国務省は、1966年6月、ライシャワーの指摘を深刻に受け止めて動き始めていった。



図1 那覇市8万人集会

出典：「沖縄返還と密約」

本土では、総理大臣の佐藤栄作が、沖縄返還を政治目標に掲げ動き始めていた。

第2章第2節 沖縄返還の合意と密約

日米安保条約の延長を翌年に控えた1969年11月には、沖縄返還交渉を決定づける、佐藤とニクソンアメリカ合衆国大統領の会談が予定されていた。1970年5月に、ニクソン大統領は、国の最高意思決定機関である国家安全保障会議が作成した覚書である国家安全保障メモランダム第13号を承認した。この、わずか2ページの文書がアメリカ政府の対日

⁴ 第2章は「沖縄返還と密約」を参照した。

⁵ 「沖縄返還と密約」

政策と沖縄返還の方針を決定づけた。

アメリカは沖縄返還交渉に際して、沖縄の米軍基地の自由な使用を最大限求めた。ニクソン大統領は交渉の最終段階で核兵器の撤去を検討したが、その際、緊急時の核兵器の貯蔵と通過の権利を得るという条件をつけた。最期まで核兵器の撤去は明言せず、日本を追い詰めた。

1969年11月21日、日米両政府は沖縄の日本への返還に合意した。日米共同声明には「アメリカ政府の立場を害することなく」との文言が盛り込まれていた。

第3章 沖縄在留米軍基地があることのデメリット

第3章第1節 沖縄在留米軍基地があることのデメリット

沖縄在留米軍基地があることのデメリットは、まず、沖縄県民の生活および騒音など沖縄の自然環境に影響を受けたことである。米軍訓練の事故が年間平均41件。米軍人犯罪が年間平均150件起きているのが現状であり、住んでいるところの近くに演習場があるなど常に怖さを抱えながら生活している。安心した生活と元の沖縄を取り戻していきたいことから基地返還を訴えている。

基地を返還したところで違う場所に新基地の建設が準備されていて、そこも問題となっている。例として一般道にこのような注意看板が設置されている。



図2 流れ弾注意写真

出典：みっきーww(撮影年および更新年不明)

第3章第2節 沖縄在留米軍基地がなくなることでのメリット

基地が無くなることでのメリットは、基地周辺の治安が向上され在日米軍人による事件、事故が減る可能性が生まれることである。事件、事故が減ることで地域住民は安心した暮らしが送れることに繋がる。

さらに、米軍基地にかかる日本の負担費用の減少が見込める。基地がなくなる事で基地のある地方自治体への国費が抑えられその国費を他へ回すことができる。基地のある自治体住民の不安材料が大幅に減少でき、住民の暮らしに不安が減っていくことになり、基地が返還されることで、その跡地利用をすることができ、観光産業や様々な利用を実現することで盛んになることができる。

基地が無くなることでのデメリットは、第三国からの侵犯・侵略に際し、日本の防衛力が低下し、沖縄県民、日本国民の安全が脅かされることになり、基地が存在することによる、隣国への抑止力が低下することになる。また、基地を無くすことで、米軍基地の代わりに自衛隊を増強する必要性が出てくると思われる。

基地のある自治体の経済がいくぶん低下し、基地に関する雇用が減ることで、これを収入源としていた人たちの暮らしが厳しいものとなる。また、今まで借地料をもらっていたがもらえなくなる。

第4章 沖縄在留米軍基地があることのメリット⁶

第4章第1節 在留米軍がもたらす経済効果⁷

在留米軍は軍関連契約、個人消費、賃貸料、防衛施設整備事業や日本人雇用などで、毎年、2,100億円以上の経済効果を沖縄県にもたらしている。

2008年、在留米軍は地元業者と500億円以上の契約を交わしたが、それに加え、防衛施設整備事業にも85億円以上が支払われている。

現在、沖縄県内には3万4千人以上の軍用地の地主がいるが、2012年度に支払われた借地料は950億円以上となっている。

3,000名超の軍人・軍属が民間地域に住んでいるが、2010年度に支払われた家賃や光熱費などの総額は10億円以上である。

また地元慈善活動には、米国婦人福祉協会や基地内宗教団体から、年間数千万円の寄付が寄せられている。

軍人・軍属個人名義の車両は沖縄県内に27,000台以上あるが、2億円近い金額が道路税として支払われ、15億円以上が自賠責保険料として支払われた。なお、この数字に車両購入代金は含まれていない。

直接消費がどのように地域経済に貢献しているのか計り知ることができないが、日本人基地従業員、軍用地の地主、水道光熱費、建設業社などによる民間地域での消費は地元経済に大きく貢献している。

日本交通公社による沖縄県内の観光による経済波及効果は、直接消費に加え約75%の間

⁶ 第4章は普天間基地@米軍飛行場がある暮らし(2010b)を参照した。

⁷ 第4章第1節は在日米海兵隊(2015年8月15日)を参照した。

接消費が計上されている。

沖縄県内における米軍もそれと同じような波及効果を及ぼしていると考えられる。観光と同様に、米軍人・軍属を通して住宅、工事、水道光熱費などで県内の需要を消費しているからである。

第4章第2節 沖縄県の基地依存

本節の最後で指摘するように、在沖縄米軍基地の存続に賛成している人びとは、その賛成意見を表明しづらい状況にあるため、匿名で賛成意見を公表する人がいる。著作権者不明(2005)は、沖縄県が在沖縄米軍基地に依存している状況をつぎのようにまとめた。

沖縄県は自主財源が25%しかない全国一の弱体経済県である。つまり、国の補助金と借金で県経済はかろうじて生計をたてているのである。さらに、三位一体改革の補助金減らしの嵐の中で沖縄は破産の危機に瀕している。このような危機的状況を県民に広報せず、あまつさえ、県、軍関係収入は県全体の5%に過ぎないと公言している。

その内訳は軍用地料880億、軍雇用員給与460億、軍関係消費500億である。この5%には基地による公共工事や高率補助金などが含まれていない。また、民間地域にある外人住宅の建設・維持費も含まれていない。たとえば、北谷町内(基地外)のすべての4階建て以上のマンションのうち、8割以上は外人住宅で占められていることを県民は知っているだろうか？

この米軍住宅に備えられる、システムキッチン、洗濯機・乾燥機・大型冷蔵庫・エアコンなどの備品類も相当な金額であろう。これらの建設費・維持費・設備費は通常の日本人同士の取引なので5%の軍関係消費には含まれていない。軍関係収入(5%)に計上されているのは、家賃とタクシー代や中古車購入代金・飲食代など軍人の直接支払い分でしかない。

基地外の米軍住宅は4000戸とも言われ、この住宅関連支出が相当な金額であり、しかも、この住宅が資本形成として、多くの関連産業の副次的な支出も生み出していることも忘れてはならない。(修繕業者・仲介業者・電気など設備業者、融資先銀行)

いずれにせよ、5%どころではなく、実態と大きく食い違っている。さらに、県民に広報されないが、那覇ぶんかてんぶず、沖縄こどもの国(こども未来館)、北谷ニライセンター、嘉手納水釜町営住宅、嘉手納町マルチメディアセンター、沖縄市中の町ミュージックタウンなど、これらは基地関連の国庫予算で建設されている。防音工事のように基地との関連が明らかな公共工事以外にも、多くの基地関連予算があることを県民には知らされていない。

特に沖縄にとって大事な収入が軍用地料 850 億である。この軍用地料の 850 億という金額は、経費が固定資産税以外かからない金額なので、実質的には、その 10 倍程度つまり 8500 億の重みがあり、県全体の観光収入 4000 億など比較にならない高額なのである。

実は沖縄企業の所得申告で第 1 位は沖縄電力の 144 億であり、以下 100 位までの全企業の所得合計ですら 830 億にしかならない。沖縄の上位 100 社全部集まっても、軍用地料分すら稼げない。それが沖縄経済の実態である。ちなみに、プロミスというサラ金会社の所得（利益）は、880 億であり、プロミスは全国 36 位の番付である。沖縄の産業基盤の弱さを改めて実感できるだろう。

さらに付け加えると、軍用地が沖縄の民間資本形成にどれだけの比重を占めているかも大事である。たとえば、沖縄でレストランを建設・開業した人の、その元手や建築借入金の担保の原資は何であろう。銀行を調査すれば分かることだが、沖縄の中小・個人事業の資本形成に軍用地が関わっている比率は極めて高く、軍用地に依存した経済構造が既に出来上がっている。

もし、軍用地資本が減耗すれば、新たな事業形成が絶たれるだけでなく、軍用地担保貸付(その総額は計り知れない巨額であろう)が一挙に不良債権化し、中小・個人事業の倒産が相次ぎ、銀行ですら経営破たん陥るだろう。事業資金だけでなく、無論、個人の住宅資金の原資ともなっている。

建築などへの資本投下は 10 年超えの償還を前提にしており、その前提の上に多くの関連産業が成り立っているのである。これらの資本の不良化の影響は連鎖的に横に広がり、縦には長期間の影響を及ぼし、致命的な打撃をもたらす。しかも打撃は民間だけではない。例えば、金武町の歳入に占める基地関連収入は、明確な直接収入だけでも 35%あり、町税(事業・給与所得、固定資産税)の中に埋もれている基地関連収入分も合わせると 40%は優に超えるはずである。沖縄には日本の米軍基地の 75%が集積していることは、たびたび報道されるので、よく耳にする。そして、それが著しく不公平だとマスコミが喧伝するのであるが、沖縄の高率補助金のことはどれだけ、知れ渡っているだろうか。たとえば、道路保全に沖縄は国から 95%の補助をうけるが、他府県は 70%以下である。他の例を挙げると、学校建設整備では 85%対 50%、漁港整備は 90%対 66%、公営住宅建設 75%対 50%、水道施設整備 75%対 33%、空港整備 95%対 66%と続き、ほとんど全産業分野に及んでいる。

この高率補助は沖縄振興措置法によるものであり、県は表向き、基地があることの見返りでないという立場であるが、本土復帰後 33 年経過した現在では、復帰直後の格差是正というより、どう見ても、基地対策費的な補助金であることは明白である。他府県から見れば、明らかに不公平なこの高率は基地の存在があるから許されているものであり、基地が撤去されれば、必ず、不公平との大合唱が沸き起こることは必至

であろう。補助率の削減は公共事業そのものの削減になり、多くの貧しい県民が生活苦にあえぎ、路頭に迷うことが確実である。負担軽減が目標のはずの基地返還は、実はより過酷な経済苦境という結果を確実にもたらすのである。

基地撤去を叫びデモ行進をする人々は、ほとんど自治労・教職員・出版労連など、日々の経済戦争と無縁で失業の心配もないノー天気で、県内の民間賃金水準の2倍以上の恵まれた高所得を得ている公務員関係労組員たちが大部分である。

彼らの基地反対のシュプレヒコールは、中小零細の低賃金で細々と生計を立てている弱者の声を打ち消す、傲慢な、戦闘機以上の爆音の如く響く。

「基地を撤去すれば、その跡地に立派な商業施設ができ、基地より経済効果は大きい。基地があるのは、むしろ経済損失なのだ。」と主張する政治家や経済学者がいるが、とんでもない愚論である。その立派な商業施設とは、北谷町美浜地区や那覇市新都心地区を例にあげているのであるが、県民の購買力・資本力が乏しい中で、多くの地区が同時に発展できるなど有り得ない話である。成功している跡地利用でも20年以上の歳月と、莫大な資本投下が必要だったことを思い知るべきである。

沖縄には遊休地・工業用地・住宅分譲用開発地区が今でもたくさんある。どんなに企業誘致を宣伝しても、さらには法人税の減免などを行っても、参加企業が集まらず、失業者を救えていないのが今の現実なのである。豊崎プロジェクトや糸満市潮崎埋立地などの住宅分譲も空き地ばかりが目立っている。しかも、最近の傾向として、本土業者が大規模な不動産事業を展開し、沖縄人の古い物件を駆逐する勢いとなっている。飲食店・小売店でも本土系のチェーン店が県人経営者を圧迫している。

折角の沖縄の開発予算が県外事業者のために使われ、県民は低賃金の労働者となって、彼らのおこぼれに甘んじるしかないのだ。狭い県内のパイですら、県外企業から侵食されようとしていて、皮肉にも県内大規模プロジェクトがその契機とさえなっている。

逆に基地がいかに魅力的な就職先と県民に映っているかは、軍雇用員の募集倍率が20倍を超え、その専門予備校すら複数あることでも明らかである。基地が嫌われ者だった戦後から60年を経過し、基地を有用な語学習得の場・国際理解の場と考える機運が育ちつつある。沖縄が他県より先んじる可能性のある、かけがえの無いこの芽を、軍雇用員8000人とともに摘んでしまえば、沖縄の未来にとってどれほどの損失となることであろう。

跡地利用の目途もないまま、基地が返還されたらどうなるか？管理できない不動産はあっという間に荒れ果て、生活困窮者ややくざが住み着き、犯罪のたまり場と化し、だれも近寄れない、それこそ基地以上に怖いゴーストタウンになるであろう。大量の空き地ができるため、一般の土地価格が暴落し、担保価値も下落し、不良債権化が拡大し、一層の経済悪化を招くであろう。さらには、泡瀬埋め立てをめぐる騒動

のように、跡地利用について、さまざまな圧力と横槍とが入り、計画そのものが夢物語で終わるかもしれない。

基地は存在しているがゆえに、その基地が担保となり、補助金なり補償金が保証されるのである。一旦、返還されてしまえば、担保が無くなってしまふのである。「返還後は跡地利用に補助金支給をします」と約束させても、担保がない約束などあてにできるだろうか？

米軍基地の存続への賛成意見を書かない、発言しない理由は3つあると考えられる。第1の理由は賛成意見を執筆または、発言しなくとも米軍基地が存続するためであり、第2の理由は米軍基地が迷惑な存在であると考えているためで、第3の理由は騒音と事故の可能性のために米軍基地が迷惑であると感じている他の地域住民への遠慮のためであると考えられる。

第4章第3節 沖縄在留米軍基地があることでのその他のメリットとまとめ⁸

米国海兵隊の公式見解では、沖縄在留米軍基地があることでのメリットは「沖縄における平和と安定は。アジア太平洋地域、世界にとって大きな利益になります。沖縄は在日米軍と自衛隊を受け入れることによって、地域の安定、発展そして繁栄に大きく貢献しているのです」(在日米海兵隊(2015年8月15日))である。

このように、沖縄在留米軍基地があることでのメリット、デメリットがある。私は、県民の安全を第一に考え日本を守ることを前提に沖縄在留米軍基地を置くことに関しては賛成である。しかし、安全が脅かされ米国が自分たちの考えを押し付けるようなことがあれば基地返還に賛成である。矛盾しているが沖縄の安全と日本を守る目的があれば良いと考える。

第5章 普天間基地への賛成と反対

第5章第1節 普天間基地への反対⁹

普天間基地への反対理由として、地域住民の騒音、危険を脅かすことがあげられる。

安全で基地のない平和な暮らしの実現として反対する人たちがいる。普天間基地は市街地の中心にあり、沖縄国際大学にヘリが墜落した事例もある。

普天間基地周辺は那覇のベッドタウンとして発展している。そのため、かならずしも普天間基地関連の生業をしているわけではない。そのような人達は騒音や危険のある基地ははやく無くなって欲しいと言う立場にある。

⁸ 第4章第3節は在日米海兵隊(2015年8月15日)を参照した。

⁹ 第5章第1節は palezio(2015年11月5日)を参照した。

宜野湾市は沖縄でも中心地に近いため、基地を存続することで今後大きな事故などが起きた時に多くの死傷者が出る可能性が高い。

また、基地が無くなることで、基地内で働く沖縄県民の雇用がなくなることである。また、普天間基地周辺のサービス業も基地が無くなることで経営が悪くなる恐れが出てくる。

第5章第2節 普天間基地への賛成¹⁰

普天間基地の存続に賛成する人たちの中には、普天間基地内に土地を所有する地主がおり、彼らは借地料が得られるために黙認している。

普天間基地が返還さあれても新たに新基地の建設されることにより沖縄の豊かな自然が壊されるため、基地存続という賛成意見もある。また、普天間基地から辺野古の移設予定地までは、直線距離にして40キロ程度。移設に反対する人たちは沖縄全体から見れば、危険性は残されたままだと主張している。加えて、新たに建設される代替施設の機能である。面積自体は205ヘクタールと、普天間基地の半分以下であるが、4分の3にあたる160ヘクタールは、沿岸部を埋め立てて作り、1本しかない滑走路は、V字型の2本になる。さらに全長250メートルを超える大型船が係留できる岸壁や、航空機に弾薬を搭載するエリアなど、普天間基地にはない機能が整備される予定である。代替施設は完成すれば簡単に撤去というわけにはいかない。これで負担の軽減と言えるのか、むしろ基地機能の強化と固定化ではないかという疑問は、移設に肯定的な人の中にもあります。莫大な税金を投資してまでも移設する必要があるのか？税金の無駄ではないかという意見もあり、普天間基地の賛成という形になる。移設によって本当に基地の危険性や沖縄の基地負担の軽減につながるのかという県民の複雑な思いがある。

第6章 辺野古基地移設問題

第6章第1節 辺野古移設への反対¹¹

辺野古へ基地が完全に移転してしまうと、普天間基地から収入を得ていた人びとのこれまでの収入がなくなってしまう可能性がある。そのため、少しでも辺野古への移設を遅らせたいという立場にある。辺野古の周辺自治体で、基地の恩恵が得られない人達もいる中で基地が作られることで安全面の部分で不安を感じながら生活していくことはマイナスの面が大きくなる。

辺野古周辺でも、建設事業者や魚用関係者などは、これから補助金や補償金などをうけとる立場になれない人達がいる。これらの人達は辺野古移設の反対勢力となっている。

また、辺野古周辺は、自然の恩恵を生かした大規模なサンゴがみられる辺野古周辺はダ

¹⁰ 第5章第2節はNHK(2014年9月13日)を参照した。

¹¹ 第6章第1節はpalezio(2015年11月5日)を参照した。

古謝 諒透「沖縄在留米軍基地について」
(2016年1月10日提出 ゼミ卒業論文)

イビングスポットとしても有名である。これまでの生活手段が失われる可能性のある人も出てくる。

第6章第2節 辺野古移設への賛成¹²

移設先を建設するにあたって、大きな資金が動く。SANKEI DIGITAL INC.(2015年7月23日)は、沖縄県石垣市を拠点とする八重山日報の仲新城誠編集長が米軍普天間飛行場の名護市辺野古移設問題についてつぎのように指摘したと報じた。

現在の沖縄では「移設」を「新基地」と言い換えるなど、反基地活動家の「造語」がマスコミを中心に氾濫している。県民感情を反基地へと導く印象操作の役割を担っている。マスコミは辺野古(移設)容認の政治家を厳しく批判する一方、辺野古反対の政治家は厚遇する。

実は、沖縄には「辺野古移転に賛成」という県民もいるが、そうした声は沖縄メディアでは、まず報道されない。閉ざされた言論空間に対し、沖縄出身のジャーナリスト、我那覇真子(がなは・まさこ)さんは「沖縄のガンはメディアだ」と声をあげている。辺野古移設は「世界一危険」といわれる普天間飛行場の危険性を除去し、沖縄の基地負担を減らすための、日米両政府の合意事項である。これができなければ、日本は「政府間合意を実現できない国」となり、その信用は失墜する。

第6章第3節 辺野古移設への意見

普天間基地が移設に乗り出せないのは移設地が決まらないことだけではないと考える。普天間基地が移設してしまうことで実際にデメリットもあるからではないだろうか。それは二つあると考える。一つ目は普天間基地で働いている人々がアメリカを中心とする外国の人だけでなく、日本人もいるからである。もし、基地がなくなってしまうと職を失い、生活ができなくなる可能性があるからだ。また移設が決定したとして移設地で働くとしても、その移設地に引っ越す費用や家族がいるものは単身赴任をして過ごさなければならないかもしれない。二つ目に国からの援助金が入ることである。沖縄県はこの援助金によって道路舗装や建築物が立っていることもあるのだ。つまり県外に移設してしまうと、今のような道路舗装や建築はできなくなってしまう可能性がある。一方で移設が決定することで生まれるメリットもある。一つ目は住民の安全である。基地がなければ墜落事故の可能性は大きく下がるだろう。二つ目に、基地があったところに施設や住宅街を建てることによつての地域

¹² 第6章第2節はNHK(2014年9月13日)、SANKEI DIGITAL INC.(2015年7月11日)およびSANKEI DIGITAL INC.(2015年7月23日)を参照した。

の発展や、道路を新しく作ることによって交通の便がかなり向上すると考える。二つ目に騒音被害の改善である。ヘリコプターやジェット機の音は基地に近ければ近いほど恐怖心を与えるものであり安眠妨害にもなっているのだ。しかし基地が移設すれば住宅が密集している普天間は静かな生活ができるのだ。

しかし、これは県外移設の話であり、現在は沖縄県内移設の方向に話が固まりつつあるのだ。その移設先が名護市辺野古である。辺野古に移設となると海の埋め立てとなり生態系を破壊が懸念されているのだ。さらに辺野古沖にはジュゴンの生息が確認されているため地元の人たちの抗議が行われている。もし名護市辺野古に移設が決定した場合のメリットとしては、沖縄県の土木、建築関係企業が大きな利益を得ることができる。そうすることでお金の周りが良くなり景気向上につながる可能性があると考えられる。

しかし、私の考えは県外移設となろうと日本のどこかの都道府県が沖縄県民のような不安な生活をするとなると、一人の人間として自分達の負担をほかに回していいのかと勝手に思ってしまう部分がある。矛盾している部分ではあるが難しい問題であることは事実であり、今後も考えていく必要があると思う。だが、沖縄の未来を背負う若者が沖縄米軍基地の問題をあまり理解できていないのではないかと思う。住んでいる住民たちがしっかり起きている問題に目を向けなければならない。今後どのように若物たちが基地問題に対して考えるのか意見を出すのかも沖縄米軍基地問題の大きなポイントになってくるのではないかと私は思う。小学校や中学校などから基地があることについて認識はあるが沖縄県にどれくらいの大きさの基地があるなどの細かい問題については、学校教育でも触れてはいなく沖縄県に住む小中高生は、基地問題について理解できていなく基地問題のメリット・デメリットを認識できていない。そのため、基地反対運動や選挙の場合でも周囲の意見に流されてしまう若者が多いのが現実である。それを変えていくためには、義務教育の現場から基地問題について教育していく必要があるのではないかと考える。そうすることで、将来沖縄を背負う若者たち一人一人が自らの意見を主張することでより良い沖縄が作れていけるのではないかと思う。

日本のアメリカ軍基地の割合が小さな沖縄県に約 70%集中していることから、県外移設が妥当だと考える。確かに沖縄県民で普天間基地を職場とする人は多いかもしれない。その稼ぎで家族を養っているという人も中にはいるだろう。そういう人のことを考えると胸が痛くなるが、沖縄県民の安全を第一に考えることが優先ではないだろうか。今までに起きた事件や事故はあまりにも危険で県民の生活に支障を与えている。そして今多くの新聞で取り上げられている名護市辺野古への移設も、沖縄独特の生態系を破壊し、沖縄の誇りであるヤンバルの海までもが汚染されてしまうということはあってはならないことである。特に北部はリゾート地としても有名のため沖縄県民だけでなく、観光客としてくる人々にも影響を与えかねない。そうなる沖縄を支えている観光産業にも大きな支障を及ぼすと考える。

古謝 諒透「沖縄在留米軍基地について」
(2016年1月10日提出 ゼミ卒業論文)

県外移設を主張する中でデメリット改善のためにも国や県が雇用に対して積極的に動いて、雇用者を守る体制も作って欲しいものだ。

おわりに

この卒業論文を「沖縄在留米軍基地」をテーマにすることでこれまで知らなかった問題点、いろいろな人の意見を知ることができた。今まで知らなかった沖縄県民として恥ずかしく思うこともあったが自分自身としての考えと意見も持つことができたことは良かったと思う。実際、平和ボケしている自分もいたが今後もしっかりと目を向け沖縄在留米軍基地問題に対して考えていき多くの人と基地問題に対して討論し沖縄県民としてじっくり考えていくことが大切だと思う。

【参考文献】

【書籍】

宜野湾市教育委員会 (1980年)『宜野湾市史』宜野湾市

【Web コンテンツ】

NHK(2014年9月13日)「時論公論 「説明置き去りで進む辺野古移設」 | 時論公論 | NHK 解説委員室 | 解説アーカイブス」 <http://www.nhk.or.jp/kaisetsu-blog/100/197442.html>

沖縄県庁(2014年7月31日)「沖縄の米軍及び自衛隊基地(統計資料集)平成24年3月/沖縄県」、<http://www.pref.okinawa.jp/site/chijiko/kichitai/toukeisiryoukyu2403.html>
および [h24toukei-2-1.pdf](#)、[h24toukei-2-3.pdf](#)

沖縄県庁(2014年8月18日)「知事公室 基地対策課/沖縄県」、
www.pref.okinawa.jp/site/chijiko/kichitai/

SANKEI DIGITAL INC.(2015年7月11日)「【沖縄が危ない】県民感情を煽る反基地活動家 氾濫する造語と印象操作 - ZAKZAK」
<http://www.zakzak.co.jp/smp/society/domestic/news/20150711/dms1507111530001-s.htm>

SANKEI DIGITAL INC.(2015年7月23日)「閉ざされた言論空間 沖縄メディアが報道しない「移設」賛成の声」 <http://ironna.jp/article/1754>

在日米海兵隊 報道部(2016年1月9日)「在日米海兵隊ホームページ」
<http://www.kanji.okinawa.usmc.mil/>

在日米海兵隊(2015年8月15日)「在沖縄米軍の地域にもたらす経済効果」
<http://www.kanji.okinawa.usmc.mil/Economy/Economy.html>

独立行政法人 駐留軍等労働者労務管理機構(更新年不明)「独立行政法人 駐留軍等労働者労務管理機構」 <http://www.lmo.go.jp/> (2015年12月26日閲覧)

古謝 諒透「沖縄在留米軍基地について」
(2016年1月10日提出 ゼミ卒業論文)

palezio(2015年11月5日)「沖縄の人って、辺野古への基地移設に反対なの？賛成なの？
過去の問題なの？ - NAVER まとめ」

<http://matome.naver.jp/odai/2140999147468791301>

普天間基地@米軍飛行場がある暮らし(2010a)「普天間基地@米軍飛行場がある暮らし」

<http://www.futenma.info/>

普天間基地@米軍飛行場がある暮らし(2010b)「米軍基地の経済効果と基地依存：普天間基
地@米軍飛行場がある暮らし」 <http://www.futenma.info/economics.html>

みっきーww(撮影年および更新年不明)「ちゅら おきなわ」、

<http://fanblogs.jp/mikimikio7/archive/49/0> (2015年12月26日閲覧)

著作権者不明(2005年12月26日)「基地が無くなれば沖縄経済は破産する(地方自治) -
米軍基地は沖縄の宝、返還に反対します。 - Yahoo! ブログ」

http://blogs.yahoo.co.jp/oki_kichi/20585324.html (2015年12月26日閲覧)

著作権者不明(2010年7月28日)「沖縄返還と密約」、http://www5a.biglobe.ne.jp/~t-senoo/Sensou/okinawa_henkan/okinawa_henkan.htm (「沖縄返還と密約」と称す。)